

家畜衛生週報

ANIMAL HYGIENE WEEKLY

No.3873 農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課、動物衛生課 2025. 10. 13

・群馬県における豚熱の患畜の確認（国内100例目）及び「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」の持ち回り開催について……………	305
・第65回全国家畜保健衛生業績発表会演題（愛知県）……………	306
・家畜衛生レポート（大分県）……………	309

☆群馬県における豚熱の患畜の確認（国内100例目）及び「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」の持ち回り開催について

（令和7年10月2日付けプレスリリース）

本日、群馬県桐生市の養豚農場において家畜伝染病である豚熱の患畜が確認されたことを受け、農林水産省は「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について決定しました。

現場及び周辺地域にも本病のウイルスが存在する可能性があり、人や車両を介して本病のまん延を引き起こすおそれがあります。現場及び周辺地域での取材は、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

1. 発生農場の概要

所在地：群馬県桐生市

飼養状況：約5,900頭

2. 経緯

（1）群馬県は、10月1日（水曜日）、同県桐生市の農場において離乳豚に異状が見られるとの通報があったため、当該農場に立ち入り、検査を実施しました。

（2）群馬県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門（注）で精密検査を実施したところ、10月2日（木曜日）、豚熱の患畜であることが判明しました。

（注）国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門：国内唯一の動物衛生に関する研究機関

3. 今後の対応

「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、次の措置について万全を期します。

- (1) 当該農場の飼養豚の殺処分及び焼埋却等の必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施します。
- (2) 感染経路等の究明のため、国の疫学調査チームを派遣します。
- (3) 本病の早期発見及び早期通報の徹底を図ります。
- (4) 関係府省と十分連携を図るとともに、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努めます。
- (5) 農場の消毒や野生動物の農場への侵入防止等の飼養衛生管理基準の遵守に関する指導を徹底します。

4. 農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部

日時：令和7年10月2日（木曜日）（持ち回り開催）

5. その他

- (1) 豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いいたします。
特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

☆第65回全国家畜保健衛生業績発表会演題

(愛知県)

愛知県西部家畜保健衛生所

遠屋泰子、稲垣光平

地域一体となった豚繁殖・呼吸障害症候群ウイルス

(PRRSV) 対策への取り組み

1. はじめに

複合感染の原因となる PRRSV 対策は、豚感染症の防衛対策の第一義的な取り組みである。知多半島は県内他地域に比べて大規模の企業養豚が多く、衛生レベルの高い農場もあるが、昔ながらの家族経営農場などでは衛生対策が不十分な場合もあり衛生レベルに差がある。そのため、地域全体の衛生意識を向上させる目的で地域生産者の防疫対策協議会（以下、協議会）とともに PRRSV 対策への取り組みを開始したので紹介する。

2. これまでの課題

PRRS 撲滅推進チーム JAPAN が提唱している PRRSV 対策の 5 大要素は、①免疫付与、②ピッグフロー、③バイオセキュリティ、④検査、⑤コミュニケーションである。その中で最も重要となる母豚の免疫付与方法には、自家育成による自農場株馴致とワクチン接種がある。

管内農場では更新母豚を外部導入している農場は数農場のみであり、残りは全て自家育成である。自家育成母豚は、自農場株に対しては免疫が安定しているものの、別株に対しては免疫がなく無防備である。自家育成農場で母豚ワクチン接種により免疫安定化を図っている農場は 2 農場のみであることから、ウイルスを農場に入れない衛生対策がより重要

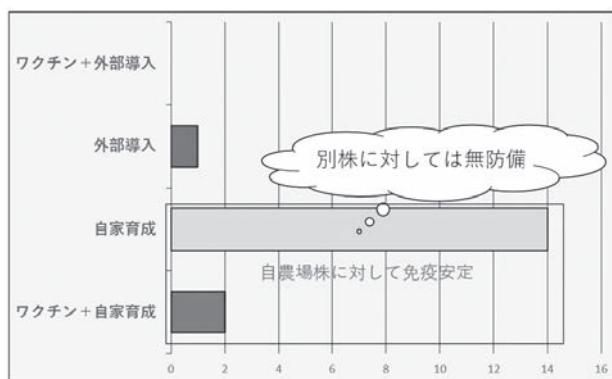


図1 母豚の免疫安定化方法

表1 出荷先と畜場

出荷先と畜場	利用戸数
A	14
B	9
C	2
D	1



図2 管内農場の分布と出荷先と畜場

である（図1）。

また他農場との接点となる出荷については、全農家がA又はBのと畜場に出荷しており、地域の別農場と株を共有するリスクがある（表1、図2）。

実際に過去には近隣農場での株共有事例もあった（図3）。

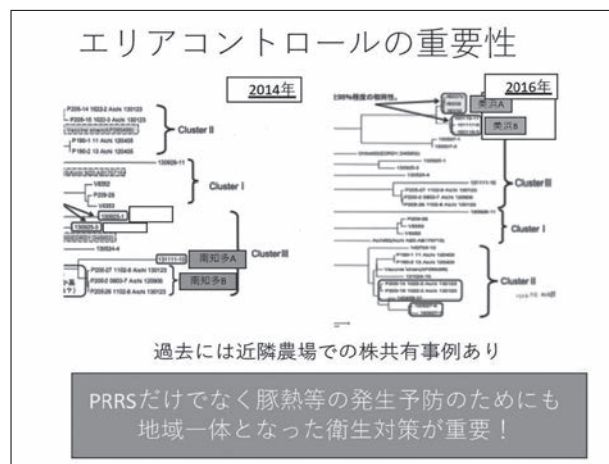


図3 過去の株共有事例

表2 管内一家農場の感染ステージ分類
(数値は戸数)

ステージ分類	R2	R3	R4	R5
I 不安定	0	1	0	0
II 安定移行	2	0	0	0
IIIa 安定※	2	2	4	7
IIIb 安定※	2	4	8	4
IV 清浄化移行	0	0	0	0
V 清浄化	3	0	2	6
不明	8	10	3	0

※IIIaは離乳豚で感染あり。IIIbは離乳豚で感染なく、肥育豚から感染。

知多地域の過去3年間の感染状況は表2のとおりで、いずれの年も安定農場が多いものの、清浄農場に野外株が侵入し、流死産がみられた農場もあった。また令和2年と3年については、未実施あるいは不明農場の割合が多かった。

3. 令和5年度の取り組み

(1) 地域生産者協議会との協議

地域一体となって対策を行うためにどうすべきかを地域の生産者協議会で協議。PRRS対策への農場ごとの意識の差をなくすため、各農場の感染状況や優良事例の共有を家保から提案したところ、生産者からも近隣農場の感染状況が知りたいと賛同が得ら

れ、せっかくなら全農場検査できるようにしてはどうかとの意見が出た。協議の結果、令和5～7年度までの3年間は協議会と各メーカーの協力を得て、全農場で発育ステージ別検査を実施することが決定した。また年に1回、協議会主催で生産者全員を対象とした全体勉強会を開催し、農場毎の感染状況及び優良事例を共有することも決定した。

(2) 検査実績及び指導事例

令和5年度は合計544頭を検査し、各農場の感染状況について個別検討会を10回開催した。そのうち1農場は、これまで発育ステージ別検査に前向きでなかったため、家保に株の情報がなかったが、今回の全農場検査で初めて株を解析することができ、地域の近隣農場と同一株を共有していること、さらに最も近縁なのは県内他地域の株であることが判明した。検査結果を基に、出荷車両の消毒や豚舎毎の長靴履き替え徹底を指導した他、自農場の感染状況を把握するために半年に一度の発育ステージ別検査の実施と生ワクチンによる母豚免疫安定化を推奨している。

(3) 全体勉強会の開催

上半期の検査結果が出揃った後、PRRS流行期の冬に向けて各農場が衛生対策を見直せるように令和5年9月に第一回全体勉強会を開催した。優良事例や、知多地域の感染状況(表2)について家保から情報提供したほか、一方的な講義だけで終わらないよう、生産者同士のフリーディスカッションの時間も設け、生産者同士で意見交換できるようにした(図4)。

勉強会後のアンケートでは、参加者から「自農場の衛生対策を見直すきっかけになった」「知多半島

- PRRSV流行期前の9月末に開催
- 家保からの情報提供+生産者同士のフリーディスカッション



図4 第1回全体勉強会

の感染状況や農場の分布を知れてよかった」「知多地域の感染目標を設定する必要がある」などの意見が出た。

また勉強会後の検査では、今まで有料検査を受けたことのない2農場が有料で検査を受けるようになり、少しずつ生産者の意識が変わってきているように感じる。

4. 今後の方針

地域全体の衛生対策をより一層向上させるため、検査をして終わりではなく、検査結果に基づく衛生指導を継続すること、また生産者全員を対象とした全体勉強会等により地域全体の衛生対策意識を醸成することが重要であり、今後も継続していく。

さらに、被害の大きくなる若齢での感染をなくすため、陽転豚舎での環境検査を実施し、汚染度を調査するとともに、人手が足りない農場でも取り組みやすいよう、汚染度に応じて優先すべき対策を決定し、指導していきたい。

☆ 家畜衛生レポート（大分県）

大分県宇佐家畜保健衛生所

1 はじめに

大分県は、「アジアの玄関口」である九州の北東部に位置し、東側は豊後水道、伊予灘に面し、西側には九重連山、祖母山系などの山岳地帯が広がっており、豊かな自然と豊富な温泉と共に、一年を通して新鮮な海の幸、山の幸が楽しめます。

当県には、大分、豊後大野、玖珠、宇佐の4つの家畜保健衛生所があり、当所は県の北部に位置し、



当所の管轄地域



当所の外観

中津市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、姫島村、日出町の5市1町1村を管轄しています。この地域は西方に耶馬日田英彦山国定公園に属する中山間地帯、北方に西瀬戸周防灘地域に面する広大な中津・宇佐平野、さらに東方には豊後水道に臨む国東半島からなり、北九州地域と形成する北大経済圏、別府・大分経済圏に接しています。

当所は、生産衛生班と防疫検査班の2班で構成されており、技術職員（獣医師）9名、事務職員1名、非常勤職員2名（うち獣医師1名）の12名で業務を行っています。生産衛生班は牛を、防疫検査班は馬・豚・鶏・みつばちを対象として家畜伝染病予防事業、家畜衛生対策事業、環境保全に関する業務をそれぞれ担当しています。本県では、畜産振興事業にも力を入れており、生産衛生班については、肉用牛改良や生産性向上対策等を実施しています。

本庁舎は昭和44年に現在地へ新築移転され、その後、改築を繰り返して現在に至ります。また、令和4年には大型焼却炉を更新し、特定家畜伝染病発生時に備えた備蓄用倉庫には、当所だけでも初動防疫作業1日分の防疫資材を備蓄しています。

2 管内の畜産概況

(1) 肉用牛

飼養戸数は185戸で約20,300頭が飼養されています。そのうち、繁殖牛は、杵築市、宇佐市、中津市を中心に約4,300頭の黒毛和種牛が飼養されています。肥育牛は、黒毛和種、交雑種を中心に、豊後高田市、中津市、宇佐市、国東市、及び杵築市で約16,000頭が飼養されており、県内、福岡等に出荷されています。

(2) 乳用牛

飼養戸数は30戸で、約2,200頭が飼養されており、杵築市が管内飼養頭数のおよそ半数を占めています。

(3) 養豚

中津市、豊後高田市を中心に、17戸、約57,400頭が飼養されています。

(4) 養鶏

採卵鶏は26戸、約69万羽、肉用鶏は28戸、約86万羽が飼養されています。本県にあるのは認定小規模食鳥処理場のみであるため、大半の肉用鶏は県外の大規模食鳥処理場へ出荷されています。

3 主な取組

(1) 肉用牛の取組

本県では、肉用牛が基幹品目として位置づけられており、土地の有効利用と地域の活性化にとって重要な位置づけとなっています。当所においても、温暖な気候である国東半島を中心に、耕作放棄地等を活用した周年放牧をする黒毛和種繁殖経営の新規就農者が増えています（15戸、令和7年2月1日時点）。このような新規就農者の経営支援や既存の農場の生産性向上を目的に、繁殖検診による分娩間隔の短縮に取り組んでいます。肥育農場においては、肥育成績向上を目的として血液検査を実施し、検査結果に基づいた飼養管理を指導しています。

また、令和9年8月に開催される第13回全国和牛能力共進会での好成績獲得に向け、地域の畜産関係者と協力しながら、管内の各区出品候補牛の確保のための授精推進と飼養管理指導を行っています。ま

た、同大会の肉牛区については、通常の肥育期間より短い24か月齢で出品することから、肥育農家へ短期肥育技術向上のための指導を実施しています。

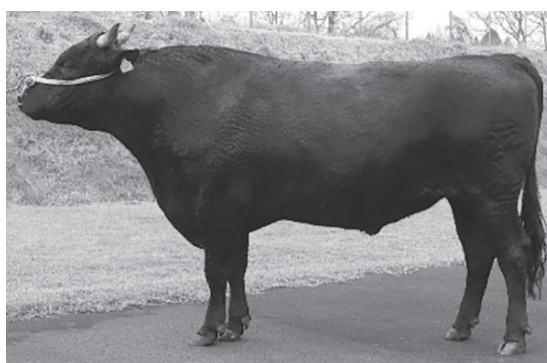
《第13回全国和牛能力共進会交配種雄牛》



やすしらきよ
安白清号



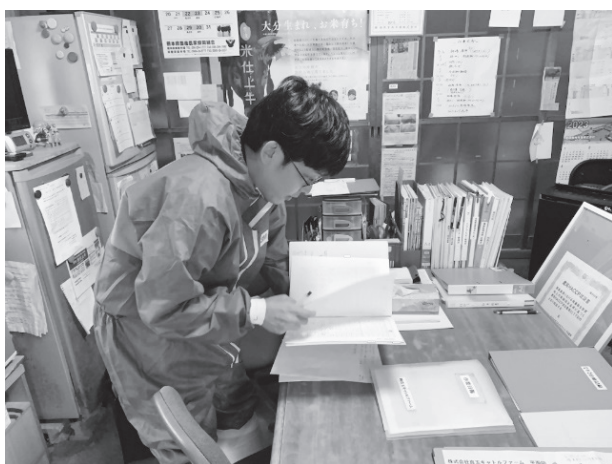
さちかぜ
幸千風号



かよしらきよ
加代白清号

(2) 農場HACCP導入等支援

管内には、令和6年度に農場HACCP認証を取得した農場を含め、計3戸の認証農場（肉用牛肥育農場2戸、養豚農場1戸）があります。新たに認証取得を目指す農場への取組支援も積極的に行っており、現在、採卵鶏農場1戸が取組中です。本取組は、安全な畜産物の生産はもちろんですが、農場の衛生管理システムの向上や生産性の向上にも繋がる取組となっています。



内部監査、書類確認



取組事例

左上：来場者の立入記録の作成及び保管、手指消毒
左下：長靴・衣服の交換による交差汚染防止対策
右：畜舎出入口での手指消毒

(3) 防疫体制強化

平常時から、飼養衛生管理基準の遵守及び遵守状況の自己点検を継続的に指導し、異常家畜の早期発見及び通報の徹底の推進に取り組んでいます。

また、毎年、関係機関を交えて、防疫研修会や演習を行っています。

年度当初：『初任者研修会』

振興局に新しく配属された職員等を対象とした初動防疫対応の基礎学習

夏 頃：『エリア別研修会』

県防疫ガイドラインに基づき、各作業場に分かれて研修

各作業場の設置～初動防疫作業の流れ



防疫演習風景



埋却地確認風景

れ、各係の作業の習熟を目指す

『係長ミーティング』

各係長を集め、連絡体制・報告事項等の確認

シーズン前：『実働型防疫演習』

(冬前) 振興局毎（発生時に現地対策本部が設置される部署）に毎年1回実施

その他、担当部局と協力し、消毒ポイント設置に向けた派遣連絡～設置までの手順、動力噴霧器の操作及び車両消毒方法等の研修や、PPE着脱訓練も実施しています。

埋却地調査については、振興局農林基盤部の農業

土木専門職員と一緒に現地確認を行い、使用重機等の搬入方法や埋却溝の掘削計画等を検討しています。

(4) おわりに

当所から車で5分の場所には、全国に約4万ある八幡社の総本宮である国宝「宇佐神宮」があります。令和7年は、宇佐神宮に応神天皇のご神霊である八幡大神が鎮座されてから1300年の記念の年となっています。また、からあげの聖地である宇佐市・中津市にはからあげ専門店が多数あり、帰宅途中に揚げたてのからあげを堪能する職員もいます。『温泉』、『美味しいもの』、『観光』。魅力三昧の大分に、ぜひ『きちみちくり（来てみてください）』。

通 信

農林水産省においては、4月と10月が異動の中心時期であり、今年も新たなメンバーが加入することとなりました。課題は山積なところもありますが、関係者としっかり連携しつつ、新たな体制で対応していきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、先日の牛豚小委で豚熱に関し、重要な議論を行っていただきました。殺処分の対象範囲に関するものです。現場でも様々な意見があると聞いていますが、春の議論と合わせ、全頭殺処分した場合と比べ、繁殖豚及び一部の肥育豚を殺処分の対象外としても、一定のリスク管理措置を講じれば、まん延リスクを増加させることにはつながらないとの結論となりました。今後、このリスク管理措置の詳細を

更に詰めていくこととなりますが、一定の方向性は見えてきたものと考えられます。また、11月には福岡でアジア養豚獣医学会が開催されると聞いています。産官学が連携し、状況や制度の変化にも適切に対応しながら、ロードマップの実現をはじめとし、養豚業界の持続的な発展がなされることが期待されます。

毎週月曜日発行

家 畜 衛 生 週 報

編集・発行：農林水産省消費・安全局
畜産安全管理課、動物衛生課

☎03(3502)8111 内線 4581

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1